

秋田県「普通交付税の算定方法に関する研究会」報告書 概要

1 平成の合併による市町村の姿の変化

| | 団体数 | 平均人口 | 平均面積 |
|----|-----|--------|--------------------|
| 市 | 9 | 74,180 | 291km ² |
| 町村 | 60 | 8,694 | 150km ² |
| 計 | 69 | 17,236 | 169km ² |

合併後の市の平均面積は、
 ・ 合併前の2.5倍に
 ・ 全国平均(266km²)の2.7倍に
 ・ 標準団体(160km²)の4.5倍に

| | 平均人口 | 平均面積 |
|-------|---------|--------------------|
| 全国市平均 | 105,336 | 266km ² |
| 標準団体 | 100,000 | 160km ² |

2 県内市町村の近年の行革努力

①人件費(職員数)の削減
 ・ 人件費は181億円(△18%)、職員数は約3千人(△18%)の削減が進んでいる。

| | H15年度 | | H23年度 | |
|------|-------|---------|-------|------|
| | 人件費 | 職員数 | 人件費 | 削減率 |
| 合併団体 | 900億円 | 15,539人 | 742億円 | -18% |
| 自立団体 | 94億円 | 1,602人 | 71億円 | -24% |
| 秋田県計 | 994億円 | 17,141人 | 813億円 | -18% |

②公共施設等の集約

- ・ 庁舎等 : 集約により、12カ所減
- ・ 小中学校 : 統合により、83校減
- ・ 保育所等 : 廃止・民営化で、43施設減
- ・ 公民館 : 統合等により、11施設減

3 公共施設の実態

・ 行政サービスの提供や、地域コミュニティの維持のために、各公共施設は重要な役割を果たしている。

| 配置状況 | 現 状 |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 平成の合併前の旧市町村毎に配置 : 支所、消防分署、体育施設 | 支所 41 出張所 61 |
| 昭和の合併前の旧町村毎に配置 : 出張所、公民館 | 消防署所 78 公民館 309 |
| 役割・実態 | 体育施設 305 体育館 144 プール 46 陸上競技場 22 野球場 93 |
| 対住民窓口サービス全般の提供(支所) 除排雪・災害時の拠点機能(支所) 安全・安心な住環境維持(消防分署) 過疎地の地域コミュニティの維持 | |

4 意見

平成の合併により、大きく変容した、本県市町村の姿に基づく2つの視点
 (1) 現行の標準団体で算定されている公共施設数等は妥当か
 (2) 行政面積の広い団体に対する密度補正は妥当か

過少算定額
120億円

① 支所等経費 - 平成の合併により増加した支所等に要する経費の適切な算定 -

a. 支所・出張所に係る算定経費の拡充

現状
・ 由利本荘市(85千人、1,209km²)
支所: 7, 出張所: 10 ⇨ 算定: 2カ所
・ 秋田県全体で14億円の過少算定

必要性
・ 面積が広大な市町村での行政サービス提供の必要性
・ 除排雪、災害時の拠点

意見
・ 支所等の算定経費の拡充
・ 人口密度の低い団体への密度補正の導入

b. 徴税费(給与費)に係る密度補正の拡充

現状
・ 由利本荘市(85千人、1,209km²)
税務職員: 48人 ⇨ 算定: 38人
・ 秋田県全体で9億円の過少算定

必要性
・ 面積が広大な市町村での行政サービス提供の必要性

意見
・ 支所に配置されている税務職員に着目した、密度補正の改善

② 常備消防給与費に係る密度補正の導入 - 市町村合併進展後の現状を踏まえた常備消防給与費の適切な算定 -

現状
・ 横手市(98千人、693km²)
消防署所: 7署所 ⇨ 算定: 3署所
・ 秋田県全体で45億円の過少算定

必要性
・ 救急搬送時の物理的距離を反映した、分署配置の必要性

意見
・ 常備消防給与費を対象とする、人口密度の低い団体への密度補正の拡充

③ 公民館に係る算定経費の拡充 - 地域コミュニティの機能維持に果たす公民館の新しい役割に着目した単位費用及び密度補正の拡充 -

現状
・ 大仙市(88千人、867km²)
公民館: 30館 ⇨ 算定: 10館
・ 秋田県全体で10億円の過少算定

必要性
・ 昭和の合併前の旧村単位の地域コミュニティにとっての拠点施設

意見
・ 標準団体の施設数拡充
・ 人口密度の低い団体への密度補正の拡充

④ 体育施設に係る算定経費の拡充 - 地域コミュニティの機能維持に果たす体育施設の役割に着目した単位費用及び密度補正の拡充 -

現状
・ 北秋田市(36千人、1,153km²)
体育施設: 14施設 ⇨ 算定: 2施設
・ 秋田県全体で14億円の過少算定

必要性
・ 平成・昭和の合併前の旧町村を基盤とする地域コミュニティの拠点機能

意見
・ 標準団体の施設数拡充
・ 人口密度の低い団体への密度補正の拡充

⑤ 清掃費

a. ごみ収集経費に係る密度補正の拡充 - 集落が散在する広大な農村地域を包含する市町村のごみ収集経費の適切な算定 -

現状
・ 大館市(79千人、914km²)
収集経費: 2.1億円 ⇨ 算定: 1.5億円
・ 秋田県全体で9億円の過少算定

必要性
・ 広大な農村地域を包含する県内市町村での、収集経費のかかり増し

意見
・ 人口密度の低い団体への密度補正の導入

b. し尿処理人口を指標とした新たな算定の導入 - 集落が散在する広大な農村地域を包含する市町村のし尿処理費の適切な算定 -

現状
・ 大館市(79千人、914km²)
くみ取り処理人口: 26% ⇨ 全国: 7%
・ 秋田県全体で18億円の過少算定

必要性
・ 広大な農村地域を包含する県内市町村に残る、くみ取り処理、浄化槽処理の必要

意見
・ し尿処理人口を指標とした新たな需要額算定方法の導入

⑥ 特別障害者手当等費の算定方法の見直し - 農村部の在宅介護の現状に応じた適切な算定 -

現状
・ 仙北市(30千人) 人口十万人あたり受給者数: 308人 ⇨ 全国150人
・ 秋田県全体で1億円の過少算定

必要性
・ 農村地域における在宅介護の普及

意見
・ 特別障害者手当の受給者数を基にした補正の導入